

第2回 真鶴町議会報告会

平成26年11月12日(水)

真鶴町民センター 講義室

- | | | |
|----------|------------------|-----|
| 1 開 会 | 板垣議会運営委員長 | 1分 |
| 2 あいさつ | 青木巖議長 | 2分 |
| 3 議員自己紹介 | | 3分 |
| 4 報 告 | | |
| (1) | 総務民生常任委員会 海野委員長 | 5分 |
| (2) | 経済文教常任委員会 田中委員長 | 7分 |
| (3) | 議会広報特別委員会 村田委員長 | 5分 |
| (4) | 広域行政特別委員会 海野副委員長 | 4分 |
| (5) | 議会運営委員会 板垣委員長 | 7分 |
| 5 質 疑 | | |
| (1) | 説明 板垣議会運営委員会委員長 | 2分 |
| (2) | 質疑 19:06~20:00 | 54分 |
| 6 閉 会 | 二見副議長 | 2分 |

参加者

町 内 者： 13名

町 外 者： 3名

報道関係者： 3名

1. 開 会

議会運営委員長 板垣由美子

皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、第2回真鶴町議会報告会にご参加いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます議会運営委員会委員長の板垣でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

当初、6月24日の開催としておりましたが、悪天候により中止とさせていただき、本日の開催とさせていただきました。

この議会報告会は、平成24年7月1日施行の真鶴町議会基本条例第6条に基づき開催いたします。

報告会の進行については、お手元に配布の次第に則り進めてまいりたいと思います。

それでは開会の挨拶を議長の青木嚴より申し上げます。

2. あいさつ

議長 青木嚴

こんばんは。先ほど議会運営委員会委員長が言ったとおり、第2回目の議会報告会となります。

先ず皆さんにお知らせしたいのは、去年9月に議員の改選がありまして、新人4名、現職7名、このようなメンバーで議会構成をしております。

私も10月4日に議長になりますし、ちょうど1年を迎えております。

不慣れなところもございますが、26年度予算と25年度決算の認定につきまして、この9月議会で全て終わりました。二つの定例会が終わりましたので、皆様に報告会を開きたいということで、お集まりいただきました。

先ず、大事なことは、皆様に一つひとつ説明責任を果たせる議会であり、議員であるということで、今日の会を開かせていただきましたので、皆様に発表させていただくもの以外にも、皆様との質疑を通じて真鶴町議会にいろいろ提言、また、町の方にご要望がございましたら、この後、皆様のお話を聞きたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

3. 議員自己紹介

○ 議会運営委員長 板垣由美子

続きまして、今日出席しております議員ですが、自ら紹介させていただきます。

(各議員 自己紹介)

4. 報 告

○ 議会運営委員長 板垣由美子

それでは、早速、各委員会の委員長より報告を申し上げます。

○ 総務民生常任委員長 海野弘幸

平成25年9月に町議会議員選挙が行われ、総務民生常任委員会も新たなメンバーとなり初めての報告会となります。本日は、この1年間に行ってきました審議を中心に報告いたします。

なお、3カ月に一度発行しております「議会だより」に、委員会における質疑の概要を掲載しておりますので、そちらも合わせてご覧ください。

総務民生常任委員会は、議会事務局、企画調整課、総務課、税務収納課、町民生活課、健

康福祉課、会計課、選挙管理委員会などを所管しており、これらの部門に関する予算については3月に、決算については9月に、条例・陳情等については2月及び9月に委員会を開催し審議を行いました。

先ず、平成26年度の各予算について、報告いたします。一般会計予算のうち所管の各項目について、町長の施政方針に述べられている「経済情勢を反映して町税収入の増加は期待できない状況の中、安定した行政サービスの提供ができる行財政運営を図るため、知恵を絞り、創意工夫を凝らし、前例に縛られない歳出見直しを行うことにより、将来を見据えた予算編成」となっているかなどを中心に質疑を行い、賛成多数で可決いたしました。

次に、特別会計予算について、主な内容を報告いたします。当委員会で所管するのは、国民健康保険事業（事業勘定）、同（施設勘定）、介護保険事業、後期高齢者医療の4特別会計です。国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算は、医療費抑制に向けた対策が適切に行われているか、施政方針を反映し、適切な歳入歳出予算が編成されているか等を中心とし質疑を行い、賛成多数で可決いたしました。

なお、国民健康保険税については、平成12年度から見直しが行われておらず、平成20年度以降は単年度赤字となっていること、厳しい町財政状況からして、一般会計からの繰出しも出来ないことから、保険税改定条例案が6月定例会に上程され、賛成多数をもって可決いたしました。

次に、国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算は、平成25年度期中より、診療所の運営を指定管理者制度へ移行したことに伴い、これまで診療収入により賄ってきた施設管理費を一般財源からの繰り入れにより賄うことになったことから、繰入金が増加した一方で、診療収入は0となりました。各項目について、適切な歳入歳出予算が編成されているかを中心とし質疑を行った結果、全員賛成で可決いたしました。

次に、平成25年度の各決算について、一般会計決算のうち所管の各項目と、所管する特別会計決算について、町の財政状況が大変厳しく、今後も自主財源の増加が見込めない中、実施事業が効果的に行われているかの検証、町税をはじめとした各種未収金の収納に向けた取り組みが適切に行われているか、各種補助金、助成金、交付金等が適正に使われ、かつ効

果を上げているかなどの観点から審議を行った結果、全会計について全員賛成で可決いたしました。

次に、陳情等について報告いたします。まず、昨年12月定例会に付議された「真鶴町立診療所問題に関する百条委員会の設置を求める陳情書」につきましては、慎重に審査を行った結果、採択少数により不採択と決定しました。

また、9月定例会に付議された「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書」につきましては、慎重に審査を行った結果、全員賛成により採択と決定しました。

なお、同じく9月定例会に付議された「集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書」につきましては、継続審議となっております。

以上、総務民生常任委員会に関する報告を終わります。

○ 経済文教常任委員長 田中俊一

平成25年9月に町議会議員選挙が行われ、経済文教常任委員会も新たなメンバーとなり初めての報告会となります。本日は、この1年間に行ってきました審議を中心に報告いたします。

なお、定期的に発行しております「議会だより」に委員会における質疑の概要を掲載しておりますので、そちらも合わせてご覧ください。

経済文教常任委員会は、一般会計の所管部門である、まちづくり課、教育委員会、産業観光課と、三つの特別会計である真鶴町真鶴魚座、ケープ真鶴特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計に関する予算については3月に、決算については9月に、委員会を開催し審議を行いました。

先ず、平成26年度の各予算について、報告致します。今年度の予算については「経済情勢を反映して町税収入の増加は期待できない状況の中、安定した行政サービスの提供が出来る行財政運営を図るため、知恵を絞り、創意工夫を凝らし、前例に縛られない歳出見直しを行うことにより、将来を見据えた予算編成をした。」という町長の姿勢方針が示されました。が、この姿勢方針に基づいた予算編成が組まれているか、予算編成の本来の方向性とされる

堅実で明るい未来を予見させる予算となっているか等について審査を行いました。

一般会計では、ここ数年来、続いてきた厳しい財政状況から脱却するため大規模な機構改革を実施している。徹底した行政のスリム化と効率化を図り、身の丈に合った行政運営を図ったうえで堅実な事業運営に取り組むなどの経緯を踏まえつつ、平成26年4月からの消費税の増税、人口減少、少子高齢化現象を背景とした社会保障制度への対応、そして老朽化するインフラ整備など、地方自治体はまだまだ厳しい行財政運営が続くことが予測される中、わが町として、これに相応しい予算が組まれているか検証しました。

総合計画「未来（あす）を築くビジョン」に位置づけた各事業が、「信頼で築く未来、美しく輝く町」を目指し「微笑みで支え合い、分かち合う地域社会」を実現するための事業として「安心安全の社会」「住民の暮らしの充実・定住人口促進」「新しい経済」の三つの重点方針に沿ったものとなっているか検証しています。

まちづくり部門では、路線バス、コミュニティバス、学童送迎バス等を含めた、運行のあり方と合わせて道路維持補修事業について議論しました。

教育部門では、コミュニティ真鶴の今後の施設運営のあり方が議論されました。また、施設関連としては中川一政美術館、遠藤貝類博物館も議題になりました。

産業観光部門では、（仮称）産業活性化センターに関する質問が集中し、活発な議論がされました。

下水道事業特別会計では、公共下水管渠築造工事全般について議論がされました。計画区域、住民説明会、工事費用など、供用開始間もない中で、公債費比率も考慮しての考えが正されました。

次に、平成25年度の各決算について報告致します。一般会計決算のうち所管の各項目と、所管する特別会計決算について、町の財政状況が大変厳しく、今後も自主財源の増加が見込めない中、実施事業が効果的に行われているかの検証、かつ効果を上げているかなどの観点から審議を行った結果、各事業において、今後改善が認められる事案はあるが、財政健全化審査において、健全化判断比率は適正とされているも面も含めて全員賛成で可決いたしました。

次に、真鶴産業活性化センター条例の制定について、平成26年第5回臨時会が招集され

ました。町の地場産業の振興及び地域の活性化を推進し、並びに地域の交流及び新たな産業を創出する拠点とするために、真鶴産業活性化センターを開設することに伴い、その設置及び管理につき所要の定めをする提案が町側からあり、付議事件として審議されました。

次に、陳情について報告いたします。9月定例会に付議された「小人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算にかかる意見書採択についての陳情書」につきましては、慎重に審査を行った結果、反対多数により不採択と決定しました。

また、9月定例会に付議された「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書」につきましては、慎重に審査を行った結果、全員賛成により採択と決定しました。

以上、経済文教常任委員会に関する報告を終わります。

議会広報特別委員長 村田知章

まずは、議会だよりの予算の概要です。議会だよりは年4回、1回3100部発行し平均12ページ程の内容です。予算額は70万2000円、決算見込みは51万4080円、新聞折り込み手数料は約6万4000円です。現状での問題点は3つあり、自治会加入率が54%と低いため、自治会での回覧配布ができず、新聞折り込みにしている。新聞を取っていない家庭への配布方法。紙面が12ページと限られているので、十分に会議の内容を伝えるのが難しいということです。

次に、議会広報特別委員会の様子を写真でお見せいたします。数年前は、紙媒体を使用していましたが、今ではご覧のとおり、全議員、パソコンを使用しています。パソコンの導入により、インターネットの活用もスムーズになりました。ドロップボックスを使用して、データを共有しています。それにより自宅での原稿の作成ができるようになり、結果的



現在の委員会の様子

に時間短縮につながりました。

作成した議会だよりは、委員で手分けして各施設に配布します。

インターネット上でも、議会だよりを手軽に閲覧できるように、スタンドラックというアプリで閲覧できるようになっています。

多くの皆様に議会だよりを見ていただけたら幸いです。



Stand Rack (スタンドラック) アプリ

広域行政特別委員会副委員長 海野弘幸

広域行政特別委員会は、隣接市町との広域行政に関する諸問題について調査を付託するために設置されています。平成 25 年度及び平成 26 年につきましては、湯河原町との広域行政の協議を行う湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会の開催に先立ち、特別委員会を開催し、審議いたしました。

湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会につきましては、両町の有機的連携を図ることともに諸行政の広域化を推進し、もって住民の福祉を増進することを目的に開催しております。

平成 25 年度につきましては、同協議会を計 3 回開催しております。

平成 25 年 6 月の第 1 回協議会では、前年度会務報告及び共同処理事業等の実績及び当該年度の事業計画及び予算（案）、共同処理事業（案）について審議し、協議会にて承認しております。10 月の第 2 回協議会では、下水道長寿命化計画について汚泥処理設備等の更新について審議しております。そして、平成 26 年 3 月に翌年度の事業計画及び予算について審議し、第 3 回協議会において承認されました。

平成 26 年度には、11 月現在、計 2 回の協議会を開催しております。

平成 26 年 5 月の第 1 回協議会では、特別委員会にて公共下水道事業計画の変更に伴う一定水量について報告を受け、また、協議会の前年度会務報告及び決算について審議し、協議

会において承認されております。同じく、湯河原町のコミュニティバスの運行経路の一部変更についても審議いたしました。

続いて、9月に第2回協議会を開催しました。それに先立ち特別委員会を開催し、水道事業広域化及び協議会の補正予算について審議いたしました。協議会において承認された補正予算に基づき、本年10月16日・17日において、愛知県北名古屋市水道企業団及び岐阜県多治見市の最終処分場を広域行政推進協議会として視察に行き、水道企業団の経営及び最終処分場の施設について説明を受け、水道及び最終処分に係る湯河原町・真鶴町の広域事業の対策について研究してまいりました。

湯河原町との広域行政につきましては、平成25年度から現在まで、水道事業・下水道事業・ゴミ処理事業を中心に協議を行い、消防・し尿処理・火葬場・共有土地管理や公の施設相互利用などの共同事業を推進しております。町民の皆様の日常生活を支える大切な事業であることから引き続き、有機的連携を図ってまいりたいと考えております。

以上、広域行政特別委員会に関する報告を終わります。

議会運営委員長 板垣由美子

議会運営委員会は円滑な議会運営を期するため、議会運営のすべてに対し、協議し、意見調整を図る場として設置された委員会です。

所管の代表的なものとしては、会期の決定、議事日程、陳情・請願・意見書・決議等の取り扱いなどで、そのほかにも多くの所管の事項があります。

また、議長からの諮問に関する事項も取り扱います。真鶴町の議会運営委員会は、議長、副議長を除く会派の代表など、6名の委員で構成されています。

議会運営委員会の所管については、地方自治法に法定されていて、常任委員会や特別委員



議会運営委員会の様子

会と異なり、その所管を条例や議会の議決により、定めることはできません。

現在、議会運営委員会においては、議会だよりにおいても随時報告させていただいたおりますが、昨年の改選以後、議長より諮問された、真鶴町議会基本条例第 23 条に規定されている、見直しについて取組んでいます。作業のための委員会を月にほぼ 2 回開催し、条文に別に定めるとなっている要綱について、策定作業をしてまいりました。

要綱ですが、真鶴町議会と町民との「意見交換会実施要綱」については、町民の皆様の多様な意見等を町政に反映させるための、意見交換会について、開催の申し込み方法などについて定めてあります。「真鶴町議会報告会実施要綱」については、町民の皆様への説明責任を果たす方策の一つとして、開催の内容等について定めてあります。「真鶴町議会議員研修実施要綱」については、政策形成、立案等の能力の向上などのための研修について定めてあります。「真鶴町議会防災危機管理要綱」については、平常時の活動、災害発生時の活動や議会災害対策会議について定めてあります。

以上、未整備となっていた 4 本の策定が終了したところです。

今後は、次の作業として、真鶴町議会運営基準の見直しに取組みます。今期からの定数削減などへの対応が必要なためです。

真鶴町議会における I T 化の促進については、議会だよりにも掲載させていただきましたが、7 月 22 日に先進地の逗子市議会に議運のメンバーと議長、副議長で視察にいってまいりました。逗子市議会は全国ではじめて、本会議においてタブレット端末を使用しています。全国から視察要望が集中しているところです。真鶴町においても、議会広報特別委員会では、議会だよりの編集作業に、ドロップボックスを使っていますが、こちらも先進的な取り組みですが、それらも含めてペーパーレス化についてなど、真剣な質疑をすることができました。

また、逗子市議会のホームページにもその時の様子がアップされています。

I T 化への第一歩としては、今期より、議員への通知を希望により、F A X から E メールにかえています。10 月 29 日には、タブレット端末を利用した議会活動について、業者による講習会を行



逗子市議会視察の様子

いました。議会のＩＴ化促進については、これからも取組んでまいります。

その他、議会報告会の開催作業などを含め本年に入り議会運営委員会は、28回開催しています。

以上で議会運営委員会の活動について、報告を終了いたします。

5. 質 疑

○ 議会運営委員長 板垣由美子

報告が終わりましたので、次に質疑に入らせていただきたいと思いますが、その前に、質疑の方法について説明とお願いを申し上げます。

先ず、質疑をされる方は挙手をしていただきます。マイク担当の光吉議員がマイクを持ってその方のところにまいります。そうしましたら、お住いの地域・自治会とお名前を名乗っていただきまして、その後、質疑をお願いいたします。

質疑ですけれども、本日は議会としての開催ですので、議員個人への質問は、この場ではなく、後で直接、個々の議員の方へお願ひいたします。

○ また、内容につきましては、本日の議題となっております町議会の活動に関する事項についてお願ひいたします。

また、出来るだけ多くの人に発言をいただきたいと思いますので、一人3分程度にお願いいたします。誠に恐縮ですが、発言が長くなったときには途中ですみませんがとなりますようよろしくお願ひいたします。

それでは、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

質問者（A氏）

冒頭申し上げておきますけれども、議会は行政の監視役ですので、その点、監視の方をぜ

ひ徹底してお願いしたいと思います。

先ず、行政が現在行っていることに対して、議会はどう考えているのか、その辺からお聞きしたいと思います。

町の中で活動している各種団体の予算額が毎年削減されているんですけれども、活動をしにくくしているんじやないかと思います。町に予算がないと言えばそれまででしょけれども、もう少し見直していただきたいと思っております。

これは議会の方から行政にお話しいただければ良いんじゃないかと思いますけれども。

また、出先機関の利用料金が値上げされておりまして、住民の利用を妨げているんじやないかと。

特に、真鶴中学校にナイター設備があるんですけども、ナイター料が大幅に値上げされました。

したがって、若い人たちが、昼間働いて、夜ナイター設備を利用してサッカー、野球、ソフトボール、陸上等を楽しく運動しようとしているけれども、ナイター料が高くて利用できないという声を聞いております。

したがって、若い人たちがだんだん離れていくのではないか、この町に若い人たちが住まなくなるのではないか、そういう懸念があります。

それから、真鶴産業活性化センター、これ相豆新聞に出ておりましたけれども、通称真鶴里海 BASE を開館するようですがれども、ここは調べてみたら梅原水産の跡地なんですね。

梅原水産の干物店がどうして倒産したのか、当然議会は知っているわけですよね。

そういったところにまた活性化センターを作つても、これはお客様が来ない、販売額が上がらないということで、是非これはこれからもいろいろと見直して、こういったチャレンジショップ店が出来たとしても、倒産の嫌いがあるんで、梅原水産が営業していた当時、販売額が上がらないということで倒産したので、そこにチャレンジショップを出店したところで同じことなんですね。

議会運営委員長 板垣由美子

ただいまのところなんですかけれども、補助金と利用料金、活性化センターについてなんですか
すけれども、補助金と利用料金については要望ということによろしいでしょうか？

質問者（A氏）

良いですよ。

議会運営委員長 板垣由美子

今回の議会報告会におきまして、要望あるいは提案等については、町長にお伝えすること
になっておりますので、補助金と利用料金について、そのようなご意見があったということ
でお伝えしたいと思います。

質問者（A氏）

今言ったことを議会はどう考えているのか、その辺を回答してください。

議会運営委員長 板垣由美子

活性化センターにつきましては、所管が経済文教常任委員会でございますので、経済文教
常任委員長より回答・説明をお願いします。

質問者（A氏）

監査役の岩本さんに回答してもらってください。

議会運営委員長 板垣由美子

この場は議会報告会で、監査は別でございますので。

岩本克美議員

監査役は予算には触れられないんですよ。結果についての審議をするのが監査役でして、予算についてとやかくは言えないんです。

経済文教常任委員長 田中俊一

経済の所管ですので田中が話させていただきます。

活性化センターに対してですが、梅原云々は別の論議ですのでちょっとお話しできませんけれども、ともかく皆さんのが存知のように、我が町は色々な意味で厳しい状態です。

その中で、町長がオール真鶴ということでイベント含めて今まで来てまいりましたけれども、そういう中で色々な問題も出てまいります。

そういうところで、梅原水産の跡地を使って一緒にやろうということで活性化センターということで、事が進んで、この12月に予定しておりますけれどもオープンという運びになっています。

今ここにおります高橋議員、岩本議員、個人的に私たち3人で、先日、総理も国会でお話ししておりました全国的に有名な海士町に3泊4日の日程で行ってまいりました。

そこは、活性化の全国の模範というところで、みんなが一緒になってやっているわけですね。

色々なこと、当然ございますが、それを乗り越えてやっているその思いですね、それを強く感じて帰ってきたところでございます。

今回も色々な問題、当然ございますけれども、我が町の発展の起爆剤として、この活性化センター、私たち町民一人ひとりが町のために、また将来の子どもたちのためにということで協力してやっていきたいと思いますので、ご協力、ご理解をよろしくお願いします。

質問者（B氏）

町民の中には色々な意見を持たれる方がいらっしゃるので、議員は大変だと思います。

まして、固定費比率が満杯状態、下手すればオーバーフロー、負債超過寸前かどうかはわかりませんが、少なくともそういう中で、町民が我慢しなければいけないところ、要望は抑えて、微にいり細にいりの要望ではなく、議員はもう少し固定費比率を下げて、収入を増やすにはどうしたら良いかとか、これは企業と同じだと思うのですよ。

ただ、企業は色々逃げ道あるから、真鶴町の場合は企業ってわけにはいかないですから、選択が大変だと思いますけれど、是非、固定費の見直しが先ほどの議員の発言で出たんでしょうけれども、やはり固定費なんですよ。

これは、町民が耐えられる部分は耐えていただくとか、そういうような形でやっていかないと、夕張のようになってしまいますから、それはお願ひします。

○ 議会運営委員長 板垣由美子

町長の方に要望ということで伝えさせていただきます。

○ 質問者（C氏）

ご苦労様です。

各議員と面と向かって話す機会がないのですが、唯一、議員の考え方方がわかるのが一般質問で、情報センターで見学しているのですが、いつも非常に良い内容だなと思って聞いているのですが、何しろ議会はデジタルを率先して入れているということですが、肝心の情報センターはアナログを突き詰めているような感じで、画面を見ても議長が画面の中心の上の方に背後霊のように顔もよくわからずにただ座っているということと、質疑応答が良く聞こえないというのがあるので、是非改善をして欲しいというのが要望です。

質問ですけれども、議員がそれぞれ我々に大事な質問をしてくれているのですが、当然、決められた時間の中で結論を出すというのは難しいと思います。

ただ、一つ言えるのは、議員として質問をするからには、議員の前向きな考え方、自分の意見を最後にきちんと述べてほしいと思います。そうしないと、せっかくの良い質問がうや

むやで終わってしまうというのがあるようですから、是非その点をお願いしたいと思います。

また、一回で終わるのではなく継続でやっても良い部分もあるのではないかと思っていま
す。

町長も議員と同じように地域に入って、今出たような意見は議員では片付かないものもあると思うので、ここ2年ばかり、町長は何もやっていないですよね。

先月、町に要望を出したら、回答が若い人と数人でやったとか、引っ越してきた方と数人でやったといった回答が来ましたが、それとこれとは違いますのでね、町民の気持ちを聞くというのは大事だと思いますので、議員からもプッシュしていただきたいと思います。

議会運営委員長 板垣由美子

ただいまの町民の気持ちを聞くというのは大事だというご意見については、町長に伝えま
す。

情報センターの映りが悪いという点ですが、情報センターに送っているカメラが固定カメ
ラで、傍聴席の一番後ろから撮っているものですから、頭ばかり映ってしまうのですが、一
度、議長側からやったことがあるのですが、どうも上手く行かなくて元に戻ってしまったと
いうことですが、音声についても、その都度、情報センターで音が小さい、入っていないと
いうことには、すぐに連絡が来て調整しているのですが、確かに益々良い方向に持っていく
というのは大事だと思いますので、この点について議長お願いします。

議長 青木嚴

議会運営委員会委員長あてに議長として諮詢していることは、インターネット上で皆さん
のパソコンで見られるとか、そういう環境も考えているのですが、ともかく今見える、音の
聞こえるその環境をもう少しデジタル密度の高いカメラとモニターということで、町に提案
してまいります。

ですから、今身边にあるものだけは顔もはっきり声もはっきり聞こえるような環境に変え
るように、いま承った内容を町の方に提案してまいります。

議会運営委員長 板垣由美子

それと、先ほど一般質問についてご提案いただきましたけれども、それにつきましても、今日、青木繁議員を除き全員出席しておりますので、それを参考にして全員で一般質問に取り組んでいきたいと思います。

質問者（D氏）

今日、選挙が終わって一年ちょっと経ちますのに、全員の議員の方にお目にかかるのは初めてで、また、今日活動報告を聞きまして、皆さん本当に一所懸命調査に取り組んでいらっしゃるというのが良くわかりまして町民として感謝申し上げます。

それで、議会委員会の構成表をしげしげと見たのですけれども、今回の選挙で議員の人数が削減されました。

初めての議員の方は感じいらっしゃらないと思うのですけれども、人数が減って任務が過酷になったと思うのですけれども、町民サイドとして、人数が減ったからできるんじやないかとか、そういうことになってしまうのじゃないかと思うのですけれども、今日、お話を聞いて、表を見て委員が二つ、三つ、四つと兼ねていらっしゃるんですよね。

議員の数が多いところは一つの委員会に所属すれば良いのでしょうかけれども、二つ、三つ、四つと所属しなければならない、本当にご苦労様なことだと思います。

さっき、岩本さんが監査委員のところで声を大にしていらっしゃって、委員会はお目付け役だとおっしゃってましたね。

岩本克美

監査はどういう事業がなされているか、お金がどういう風に使われているかを見るのです。

質問者（D氏）

ご自分が入っていらっしゃる委員会もあるのですよね。それを自分で監査されるのですか。

まあ、議員の数が少ないのでから兼ねないといけないですからご苦労様だとは思うのですが、岩本さんが4つもやっていて、監査委員も兼ねているので、その辺のところはどうなのがなってことでお聞かせください。こんなことは普通のところでは考えられないことですからね。

岩本克美

何も所属しなくて出来れば一番良いのですけれども、特に常任委員会は、真鶴には総務民生と経済文教って二つあるのですけれども、議員は必ず所属しなければいけないっていうのがあるので、それは必ず一つやるわけですよ。

広報の方は、人数少ないのでし、前々からやっていますので、引き続きやっております。

それと議会運営委員会、これは議会にどういう審議とか議題を出すかっていう審議ですので、特別予算を使っているわけでもないっていうところもありますし、まあ、最低限このくらいは出来るのかなっていうところを所属してやっております。

質問者（D氏）

今まで監査委員は、議員の方が監査だけじゃなくて、色々な委員をやった中で議員同士でやっていたのですか。

岩本克美

そのとおりです。

議会運営委員長　板垣由美子

議員は常任委員会一つは所属しなければいけないことになっておりますので、今までの監査委員の方も総務民生常任委員会かもしくは経済文教常任委員会、こちらについてはいずれ

か一つに所属しております。

さきほどありがたいお言葉頂戴いたしまして、定数 11 名ということで、二つの委員会ということで、条例上が 6 名ということになっているんですけども、やはり奇数ということで、いろいろ定数削減して始めてみると、ここはどうだったのかなっていうところが沢山出ております。

それについても議運の中で、皆さんと知恵を絞りあいながらどのようにしてそこを補つていくかについて検討をしております。

○ 質問者（D 氏）

私は削減のところは反対ではなかったんですけども、議員の歳費を節約しなければいけないってところだったと思うんですけども、何でも少なくやれば良いってものでもないんですけども、皆さんが良くやっているっていうのはこういうところに来て初めてわかるんですけども、町民の多くは何でも少なければ良いって思う方もいると思うので、一所懸命やっているっていうことをこれからもどんどんアピールしてやってください。

○ 質問者（E 氏）

私は町の活性化を目指して二つぐらい遠大なプランを考えているのですが、町の議会としては取り上げるようなことがあるのかないのかを聞きたいと思います。

広報真鶴を見ると、最終ページの方に人口の移り変わりが載っていますね。私がこの町に住んだ 50 年前は 1 万人以上なんて言われたんですが、8 千人を切ってから急に減りましたね。今、神奈川県の中で人口が一番少ないのが真鶴町です。

なぜ人が減っていくかというと、一つは働く場所がないということで、個人企業は別としてまとまった人数が働ける企業がないと思います。

多くの若い人は町外に勤務して、帰りにそちらの方で買物してきて、中には近くのコンビニで買う人もいますけども、どんどん外で買って入ってくる。真鶴町の中にはハントリー

もありますけれども、あそこに行くには老人っていうのはそう簡単には行けない。

何とか真鶴町の方にまとまった人数の雇用を確保できる企業の誘致を考えているのかどうか、可能なのかどうか。

一つ目は、まとまった人数を大企業の誘致です。

二つ目は、これは夢みたいな話なんですけれども、近くのところでは御殿場市、山北町、小山町、裾野市などで、割合格安の町営または市営の日帰りの温泉、日帰り入浴をやっています。どこも料金は400円から高いところでも700円で、これだけの自然豊かな真鶴町ですから、岬の方のどこか一か所、眺めの良いところに町営の施設を作つて、働く人は町の中であふれている老人を出来たら雇用していただく、そこには食堂だとか土産物の店をまとめて入れて、もちろん駐車場は無料です。

多くの人が町外から寄れば商店なども潤うのではないかと思います。

議会運営委員長 板垣由美子

ただいまいただきましたところでは、大企業の誘致について考えているのか、また町営のそのような施設を作つたらどうかという二つでございますね。

これについては要望ということでございましょうか。それともこの場で答えた方がよろしいでしょうか。

質問者（E氏）

どのように考えるかということで。

副議長 二見和幸

議会としてではなくて、今、Eさんがしていただいた質問に対しては、個人個人の意見になってしまふんですよ。ですので、意見交換会を申し込んでいただくとか、その方が私たちも回答しやすいです。

質問者（E 氏）

今の質問については、町長あてに出したのですがお声もかけられない。

議長 青木嚴

今、副議長が言った全員の議員が答えることは出来ないけれども、今言ったようなご提案に対して、私たちこう考えているといった個々の意見は述べられるのですが、そのような形でよろしいでしょうか。

我が町の人口の構成を見ますと、女性と男性と年齢別に分けていきますと、2010 年の頃には、女性の出産人口、20 歳から 34 歳までは、まだ均等に男性女性おりました。

ただそれが 2015 年の予測なんですけれども、20 歳から 34 歳の女性がごそっと抜けるっていうか、男性はほぼ残っていても、女性が抜けてるっていうような、何でそうなっているのかっていうと、ご指摘のように、例えば大学へ通うとか、大学へ行くために東京へ住むとか、就職のために町外へ出るとか、こういう傾向がうちの町には事実あります。

であるということは、例えば、出て行った方がうちの町にまた戻ってきているかというと、例えば 40 代、50 代の方が同じようにうちの町に戻ってきて生活していただくような、そういう環境づくりを出来ないかということが E さんの言われていることだと思うんです。

そこで、できることはたぶん、I ターンとか U ターンとか、うちの町の良さをもう一回見直して、そして来ていただく。だけど、うちの町に産業がないし、観光もとかっていうことじゃなくて、住んでいただるために、要するに、うちの町から他の町に通勤していただいても良いんですけども、うちの町に住んでいただくという、そういう方策を町と共に議会も提案していけば良いんじゃないかなと。

で、具体的なご提案は、ここに控えさせていただきますけれども、いくつか、私たち先ほどの先進的な町に視察に行った中で、やはりうちの町の教育が充実して、やはり町に対しての熱い気持ちがあれば、その子供たちが必ず戻ってくるっていう、そういう考え方一つ持っています。

これは私だけの考えでお話ししていますので、E さんのお話をぜひ少し発展できるように

勉強してまいります。

他に同じようなことで今のお話に対してお答えできる議員がいたら、手を挙げて話していく
ただくということでよろしいでしょうか。

A氏

関連質問ですがよろしいでしょうか。

議会運営委員長 板垣由美子

一度も発言していらっしゃらなくて、発言したいという方を優先的にしていきたいと思
いますけれども、時間の関係で発言していらっしゃらなくて質疑をしたいという方ございま
たら、そちらの方優先にしたいと思います。

質問者（F氏）

今、議長がおっしゃったことに私、全く同感です。

確かにこの町で雇用を促進するというのは大事な事業なんですけれども、とにかくそれは
非常に困難です。

ですから、真鶴町が好きか嫌いかっていうことの問題なんですよね。

真鶴が好きであるならば、住んで他の町へ通勤するっていうことが可能なんですよ、十分。

ですから、そういう視点で考えてみるとことも重要ではないかと思います。

去年、議会の報告を聞いても、議員の皆さんそれぞれに頑張っていらっしゃると思いま
すので。

ただ、私もこの町に移り住んでまだ3年にしかならないんですけども、私が感じたこと
は、住民の意識が低いです、非常に。

今日、この会に参加されている方は非常に意識が高い方だと思うんですね。

で、住民の意識を高めるってことが非常に大事だと思います。

これは議員とか行政がやることではなくて、住民自ら意識改革をして、真鶴町が真鶴町でちゃんと生き残れるように、住民がもっともっと参加しなくちゃいけないと思っています。それが、将来の子どもたちにしてやれる我々大人の役割だというように考えています。どうか議員の皆さんも一つよろしくお願ひします。

B氏

それは、それぞれの自覚って問題になっちゃうんじゃないの。

○ 質問者（F氏）

それでも良いですよ。

○ 議会運営委員長 板垣由美子

次に進めていただきたいと思います。また、始まる時に申し上げましたけれども、本日の報告内容について質問をお願いしたいという主旨でございますので、よろしくお願ひいたします。

○ 質問者（G氏）

質問を2点と、提案を1点でお願いします。

先ず質問というのは、診療所の経営につきましてと、それから内袋観音の将来の展望と、それから提案というのは災害時の放送についてです。

先ず診療所につきましては、昨年の8月に経営母体が変わりまして、色々な場面で町長は赤字は補てんしないということをおっしゃっていたんですけども、たまたま協会と行政との会合がありまして、その時、町長に質問したんですけども、いろんな数字を述べたんですけども、結論的には補てんしないというように理解をしております。

それから町長の施政方針演説で赤字が出てくるということで、いずれは保険料を上げたいということをおっしゃったんですけれども、この議事録を見ますと、青木議員ですか、11%上げるということをおっしゃったんですけど、私どもの少ない年金ですけれども、8千円弱上がっておりまます。

町長は町では補てんしないって言うけれども、結局は結論的には住民が肩代わりしますという結論になっております。

これは議案の29号ですか、9名が賛成、1名が反対となっておりますけれども、黒岩議員が反対していますが、どういうわけで不賛成なのかを伺いたいと思っております。

○
議会運営委員長 板垣由美子

すみません、今日は議会報告ということで議会としてやっておりますので、議員個人への質問は。

○
質問者（G氏）

内袋観音ですね、たまたま議長が文化祭の席上での挨拶の中で、内袋観音は文化財では非大事にしたいということなんですけれども、歴代の町長は、亀ヶ崎に遊覧船を付けて・・・

○
議会運営委員長 板垣由美子

そろそろ時間ですので、お話をまとめていただきたいと思います。

○
質問者（G氏）

内袋観音のことの展望を聞かせていただきたいと思います。

3・11の時、たまたま議長は災害の質問中に事故があったんですけれども、各課長や議員は会議室のテレビをみんな見ておったんですけども、町民に対して放送がなされなかつたと。

議会運営委員長　板垣由美子

質問を整理させていただいてよろしいでしょうか。

先ず、診療所のことについてですけれども、去年の8月から地域医療振興協会の方に指定管理で委託しておりますので、現在、町としては経営自体については直接云々ということではありませんし、議会としてもそのことについては直接云々という立場ではないですね。

それと、内袋観音についてなんですかけれども、要望とか提案については、町長にお伝えしようと思いますけれども、それについて本当にありがたいGさんのお気持ちで、何としても観光とかそういうことに使ってもらいたいというGさんのお気持ちだと思うんですけれども、それについても、提案ということで町長にお伝えするということになります。

また、保険のところ、国民健康保険の値上げのところだと思うんですけども、それについては、総務民生常任委員会の方でお答えできると思いますので、その点についてだけ、お答えお願いしたいと思います。

総務民生常任副委員長　高橋敦

国民健康保険税の見直しについては、条例の改定案が町から上程されまして、それについて議会として審議をして、それもやむを得ないという結論になって可決という運びになりました。

先ほどおっしゃられたように、確かに全員賛成ではなく一部反対の議員はおりましたし、その結果につきましてはお手元の議会だよりも載っておりますように、それはそれぞれの議員の考えるところで賛成も反対もありましたけれども、全体としてはやむを得ないということで可決という運びになったということでございます。

議長　青木嚴

議場で町長に向かってうちの町に津波が来たらどうするんだって言っていたら、本当に地震が来て津波が来ちゃったっていう状況にGさん同席されたっていうのを思い出しました。

その時に、Jアラートという、要するに衛星通信無線で大きな津波と地震が起きたという

ような警報は、うちの町に即座に受けているわけです。

そこで救急のサイレンが鳴ったと思うんですけども、そこでうちの町の対応は、今ここで細かくは話せませんけれども、海、山、交通、そういうことの手段、対応はしていたと思います。

ただ、皆さんのが存知のように、警報とか、たまたまこの間、土砂災害勧告とか、そういうものが久しぶりに突然出たってということで、町の方もその辺の警報、情報をきちんと町民に伝えられるように私たち議会の方もきちんとチェック、審査して、間違った警報が出ないように心掛けていきたいというように思っておりますので、今言われたことは肝に銘じて、防災についても警報についてもしっかりと町にきちんとやるように言っておきます。

議会運営委員長 板垣由美子

先ほど、テレビを見ていたというお話をございましたけれども、すごい揺れがありまして、テレビを点けますとどこが震源地とか情報がすぐ入りますよね。

情報収集のためにテレビを点けたということであって、観賞するために点けたとかそういうことではございませんので、私たち、先ず情報が取れるのはテレビだと思いますので、その時点ではテレビで情報を共有いたしました。

質問者（H氏）

私はいつも、この町は静かに豊かに暮らしていると思うんですよ。

それが、外から見ると、元気がない、活性化していないと見るので、私は、無理して波風を立てないで静かに暮らしていった方が良いのではないかといつも思っています。

議会としては、今、町の中で静かに豊かに暮らしている人たちを、どういう風に今ちょっと元気にしていくのかな。

あまり波風を立てて欲しくないから、皆さん、静かに豊かに暮らしていると思う、私はそのように見えているので、議会として、この町をどこへどういう風に進めて行こうとしているのかというものを聞きたいんです。

B氏

反論するわけじゃないんですけど。

I氏

Hさんのことに対してのことだから聞いてあげれば良いじゃない。

議会運営委員長 板垣由美子

皆さん、よろしいですか。賛同いただければ変則的ではあります。

F氏

先にそちらの方の回答をもらって、それでどうだっていう風にやらないとキャッチボールにならないので止めてください。

議会運営委員長 板垣由美子

Hさんから非常に貴重なご意見お伺いしたんですけども、今回は議会報告会ということで、意見交換会の場だと、そういうことについて真摯に交換も出来ると思うんですけども、実際に議会報告会の内容についてはちょっと範囲から外れているように思うんですけども、ですからお答えしますけども、議長の方から。

議長 青木嚴

私、青木の意見、見解だと思って聞いていただきたいんですけども、うちの町に住まれている方でツアーコンダクターの方がおられまして、その方が、香港の富裕層を日本に1万5千人ぐらい旅行者として受け入れるような仕事をされています。

たまたま、香港の富裕層だから、うちの町に泊まるキャパシティもないんですけども、たまたま、ホテルがいっぱい十数人あぶれてしまって真鶴町に泊まったと。

そうしましたら、香港ってご存知のように、昔の原風景って港町それから漁村、そういうところだったそうです。

自分が生まれたころの原風景が真鶴町にあって、この町に一週間滞在させてくれと、そういう話を聞いたこともございます。

たぶん、Hさんが言われていることは、落ち着いた、また自分がそこにいることがすごく懐かしい、そういうものがある町だと自分も思われます。

さっき私が言ったことと矛盾することがあるかとは思うんですけども、うちの町の定住人口が減っている、少子化と高齢化は、日本中どこでも同じ悩みですよね。

隣町の熱海市なんかの場合は、高齢化率が44%だそうです。

そういう環境の中でも、やはり熱海って良いところだから見直して住みたいよっていう方も最近増えているそうです。

うちの町も、やはり今、香港の富裕層の方のお話をしたけれども、今のうちの町の持っている街並みと雰囲気が非常に良いと思われている方も多いいるわけですから、どうでしょうか、うちの町の少しは多様化した一つの要素だけじゃなくて、少しで良いから多様化した町のモチベーションがあれば、Hさんの言う、今ままの静かで良い町っていうのと、もう一つ、若い人と、一度うちの町を出て行った人が良い町だなって戻って来れるような、そういう二面性のある町もこの町起こし。

この間、じんじんという映画を見て、ぽろっと涙の出るお話で、その時のイメージのお話し、一つだけ覚えているのが、地域おこしとか町おこしへ何って聞いたら、今住んでいる子供たちに将来未来何を残してあげのかっていうのが、今ぼくたち大人がやってく一番大事なことだというようなお話をしていましたので、うちの議会としても、今Hさんが提案されたようなことをこれから少し議論していきたいと思います。

B氏

私の申し上げたかったのは、この間、加藤登紀子さんが最後にお話ししていただいて、何が大切かといったら、よそ者、若者、ばか者、それが取り込むという形で、今の議長のおつ

しゃられたのと一緒にだと思いますが、多様化した形で発展する要素の一つになるんじゃないかなと。

それは、昔から、良いところだ、良いところだということで、変わらずにされている方もいるかもしれません、よそ者にとっては、全然入り込めないとか、そういうこともありますので、そういうことを申し上げたかったです。

それと、もう一つ、自信を持っていただきたいが、平塚から茅ヶ崎の方まで、私なりに、駅前の海拔表示を確認してきたんです。

真鶴町 54 メートル、残念なことに、役場に勤めている方、全然知らない。

そういう無関心層が多いというのが残念なので、それを PR していただきたい。

それから可哀想に平塚は 5 メートルですよ。

そういう風に、足元を知らずに銀行通いしているとかそういう住まい方もされているので、もっと真鶴町をトータルで見て、住みやすいところという形で PR するきっかけを使っていただきたい。

議会運営委員長 板垣由美子

では、予定で 20 時までとなっておりますので、先ほど A さんが挙手されておりましたので、それで最後にさせていただきたいと思います。

質問者（A 氏）

先ほど、E さんの言われた大企業の誘致、これを議会で検討したことがあるんでしょうか。

議長 青木嚴

ありません。

質問者（A 氏）

これから先、大企業でも中企業でも誘致を考えて行かないと、真鶴町に産業の活性化が出来ないですよね。

そういうものを考えて行かないと、真鶴町はどうしても発展していかないと思いますから、一つその辺を十分議会の方でご認識いただきたいと思います。

議会運営委員長 板垣由美子

ただいま、ご意見お伺いしました。

そういう風に町の発展、活性化については、色々なお考え、皆さんお持ちですので、その中で話し合いながら、どのようにしたら町の発展につながるのか、そういうことも本当に大事なことだと・・・。

で、一応、時間が20時までとなっておりますので、以上で、第2回議会報告会を終了させたいと思いますが、最後に閉会のことばを二見副議長より申し上げます。

6. 閉 会

副議長 二見和幸

本日は第2回議会報告会にご来場いただきまして誠にありがとうございました。報告会はあくまでも報告なんです。ですから、これから課題になりますけれども、報告したことに対して質問いただくということが報告会なんです。今日、この資料が少し問題がありまして、本来、各委員長が報告したことが全部町民の皆様に羅列した形で渡っていなければなりません。で、そのことについて質問いただいて、それが報告会です。

今日、8名の方から質問を22件いただいたんですけども、答えられた質問が正味8件しかなかったんですね。これが意見交換会として開催したならば、答えられるんです。

ですから、今回の開催結果を含めて、議会の方でも勉強して、あとは時間のことですね。少し短いような気がしたので、1時間半を例えば2時間、2時間半取って、もう少し町民

の皆さんから沢山の意見をいただきたいと思いました。 それではこれで終了させていただきます。 本日は誠にありがとうございました。



□



